

# 反映状況票

(単位:百万円)

省庁名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	元年度予算額	2年度予算案	増▲減額	反映額
経済産業省	(30) 中小企業再生支援協議会事業	本省	—	4,747	4,800	53	—
事案の概要	各都道府県の商工会議所等の認定支援機関に中小企業再生支援協議会（以下、「協議会」）を設置し、企業再生に関する知識と経験を持つ常駐専門家が、中小企業再生についての相談を受け、課題解決に向けた適切なアドバイスを実施する（第1次対応）。また、相談案件のうち、再生のために財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、常駐専門家と中小企業診断士、公認会計士、弁護士等の外部専門家とで編成される支援チームにより、財務面・事業面についての調査等を行い、金融機関との調整を図りながら再生計画策定支援を行う（第2次対応）。（本調査は、平成26年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。）						

## 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

### 1. 再生支援事業の執行体制等の改善状況について

協議会への相談案件の困難さ等には差異が想定されるものの、年間相談件数や再生計画策定支援件数について、協議会間で未だばらつきがあり、実績が低調な協議会においては、執行体制等について、見直しを行うことが必要と考えられる。

再生支援協議会全国本部（以下、「全国本部」）との連携についても、助言・指導等を受けた各協議会の実績向上に繋がるようなものとしていくことが必要と考えられる。

更に、他事業との連携について、地方公共団体との連携を行い、事業引継ぎ支援センター（以下、「センター」）についても、人的交流を通じた情報交換・共有を行うなどして、より効果的な支援体制としていくことが必要と考えられる。

これらの点について、適切な効果指標を設定した上で、全国本部が実績の改善状況や、助言指導、連携による効果等を調査・評価し、これを基に中小企業庁が責任をもって、各経済産業局を指導し、所管各協議会の実績向上に向けた取組が行われるような仕組みについて検討すべき。

### 2. 予算執行状況について

前回の調査時と比較して、デューデリジェンス調査の決算乖離は縮小されている。

しかし、一部経費については、依然として不用額が計上されており、不用額に偏りがあるため、各地域の実態を踏まえた適切な予算となるよう検討すべき。

## 反映の内容等

### 1. 再生支援事業の執行体制等の改善状況について

執行体制等の見直しについては、全国本部において、適切な評価基準に基づき、協議会における事業の改善状況を含めた実績や、関係支援機関との連携状況の実績を評価し、評価結果について、協議会、中小企業庁、経済産業局及び全国本部間で認識を共有するとともに、低評価が連続している等業務運営に課題があると思われる協議会に対しては、経済産業局、中小企業庁より改善要請を行うことを検討している。

他事業との連携の観点では、中小企業の業況改善が税金滞納の解消に大きく寄与するとの認識の下、国税局や地方公共団体における税務事務所の納付相談窓口に、協議会の案内リーフレットを設置する等、連携を開始した。更に、令和元年度から協議会とセンターとの間に、センターから協議会に事業者を引き継ぐための要件等を定めた連携基準を策定し、当該基準に基づき、センターから相談案件を受け取ることで、本来事業引継ぎより先に再生支援を行うべき事業者を支援するため、より効果的な支援体制を構築した。

### 2. 予算執行状況について

再生計画実施助言費については、年度当初に各協議会へ一括配分していたところ、中小企業庁で必要額を精査し、必要な時期に配分する方式としたことで、各協議会へ過不足なく配分できるよう努める。